

議案第60号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年9月15日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

育児短時間勤務の承認又は期間の延長の請求を書面以外の方法により行うことができるようにする必要があるので、本案を提出いたします。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

職員の育児休業等に関する条例（平成4年葛飾区条例第1号）の一部を次のように改正する。

第10条中「書面」を「規則で定めるところ」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。